

広島市地域公共交通活性化協議会 運賃分科会

日 時：令和6年1月22日（月）11：00～

場 所：合人社ウエンディひと・まちプラザ

（広島市まちづくり市民交流プラザ）

北棟5階 研修室A

議 事 次 第

1 開 会

2 議 題

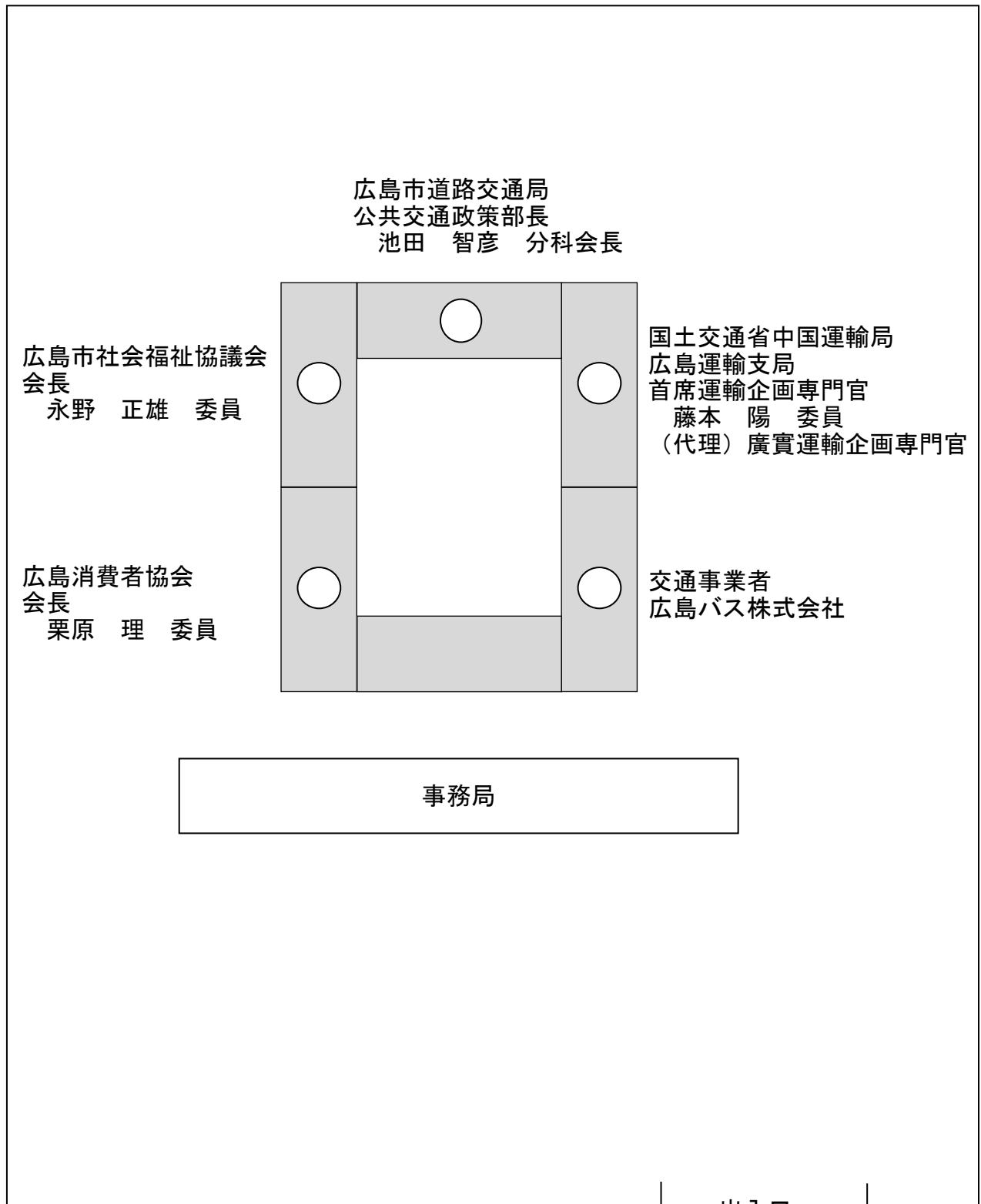
「第11回広島みなとフェスタ」開催に係る路面電車及びバスの運賃について

3 閉 会

広島市地域公共交通活性化協議会 運賃分科会 配席表

日 時：令和6年1月22日（月） 11:00～

場 所：合人社ウエンディひと・まちプラザ(広島市まちづくり市民交流プラザ)
北棟5階 研修室A



広島市地域公共交通活性化協議会 運賃分科会委員

令和6年1月22日現在

所 属・氏 名		備 考
広島市道路交通局 公共交通政策部長	池田 智彦 ◎	市町村
国土交通省広島運輸支局 首席運輸企画専門官	藤本 陽	地方運輸局
広島市社会福祉協議会 会長	永野 正雄	関係住民の意見を 代表する者
広島消費者協会 会長	栗原 理	
広島バス株式会社 事業推進課長	下田 義文	運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送 事業者

◎：分科会長

【事務局】

広島市道路交通局公共交通政策部

(事務局長兼協議会出納員：公共交通調整担当課長)

広島市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、広島市地域公共交通活性化協議会規約第9条第1項の規定に基づき設置する分科会の組織、運営その他必要な事項に関し、同条第2項の規定に基づき定めるものである。

(設置及び事業)

第2条 広島市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）に、別表第1の左欄に掲げる分科会を設置し、それぞれ同表中欄に掲げる事項について協議を行う。

(組織)

第3条 分科会は、分科会長及び委員をもって組織する。

(分科会長)

第4条 分科会長は、次条の規定に基づき、委員となるべき者の中から、これを選任する。

- 2 分科会長は、分科会を代表し、その会務を総理する。
- 3 分科会長に事故があるときは、あらかじめ分科会長が指定する者がその職務を代理する。

(分科会の委員)

第5条 分科会の委員は、別表第2に掲げる団体又は機関等を代表するものとする。

(会議)

第6条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、分科会長が議長となる。

- 2 分科会の議決は、委員の全員の賛成をもって行うこととする。ただし、分科会の運営に係る議決で分科会長が認める場合は、この限りでない。
- 3 会議は公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 4 分科会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、分科会長が別に定める。

(書面審議)

第7条 分科会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面審議により、議事を決することができる。

- 2 前条第2項の規定は、前項の規定について準用する。

(協議結果)

第8条 分科会長は、分科会において協議した結果について、協議会に報告するものとし、協議会は、報告を受けたものについてそれぞれ別表第1の右欄に定めるとおり取り扱うものとする。

- 2 分科会で協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議結果を尊重し

なければならない。

(事務局)

第9条 分科会の事務局は、協議会の事務局が行う。

(財務に関する事項)

第10条 分科会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、広島市地域公共交通活性化協議会財務規程による。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、分科会長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、令和6年1月22日から施行する。

別表第1（第2条及び第8条関係）

名 称	協議事項	協議会における 取扱い
運賃分科会	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送法第9条第4項に規定する運賃等に関すること その他分科会長が必要と認める事項 	—
陸上交通分科会	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、陸上交通における地域の特性や実情に応じた地域に最適な交通手段の提供に関すること その他分科会長が必要と認める事項 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において審議する。

別表第2（第5条関係）

名 称	区 分	団体又は機関等
運賃分科会	市町村	広島市
	運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	運賃等を定めようとする交通事業者
	地方運輸局長	(同左)
	関係住民の意見を代表する者	地域福祉関係団体等 関係住民の代表者等
陸上交通分科会	地方自治体	広島市
		広島県
	地方運輸局	国土交通省中国運輸局広島運輸支局
	交通事業者又は交通施設管理者等	地域交通確保維持改善事業を実施する交通事業者又は交通施設管理者
		公益社団法人広島県バス協会 一般社団法人広島県タクシー協会
その他運営上必要と認められる者	関係する市町等	

「第 11 回広島みなとフェスタ」開催に係る路面電車及びバスの運賃について

1 概要

広島みなと公園周辺にて開催される「第 11 回広島みなとフェスタ」に合わせて、イベント当日に広島港にアクセスする路面電車及び路線バスについて、会場の最寄りの電停（広島港）・バス停（広島港棧橋）で降車する大人同伴の小学生以下の者の運賃を無料とするもの。

2 実施日

令和 6 年 3 月 16 日(土)、17 日(日) ※「第 11 回広島みなとフェスタ」開催日

3 対象路線（右図参照）

(1) 路面電車〔広島電鉄(株)〕

- ・ 1 号線
- ・ 5 号線
- ・ 7 号線

(2) 路線バス

- ・ 201 号（西風みなとライン）〔広島電鉄(株)、広島バス(株)〕 ※実証運行路線
- ・ 21 号（宇品線）〔広島バス(株)〕 ★
- ・ 312 号（広島みなと新線）〔広島バス(株)〕 ★

★：協議運賃の対象路線

4 内容

適用電停（広島港）・バス停（広島港棧橋）で降車する大人同伴の小学生以下の者を無料とする。

- ・ 適用電停、バス停での「降車」のみが対象であり、「乗車」は対象外。
- ・ 同伴の大人は有料。
- ・ 大人同伴の小学生以下の者であれば、複数人でも全員適用となる。
- ・ 対象路線との乗継便については、適用とならない。
- ・ 適用には降車時に申告が必要（全扉乗降が可能な路面電車においては乗務員のいる扉から降車する必要がある）。

5 参考

- ・ 「広島みなとフェスタ」は、自家用車ででの来場者が多く、用意していた臨時駐車場が満車となり、近隣道路周辺における交通渋滞等が生じており、自家用車から公共交通への転換が課題となっている。
- ・ 広島市南区役所から各交通事業者に対し、当イベント開催時における交通渋滞への対応策として、公共交通での来場者に対する料金負担軽減等について協力依頼があった。
- ・ 協議運賃の対象となるバス路線は、令和 4 年 9 月に作成した共同経営計画において定めたデルタ内均一運賃（220 円）エリア内を運行するバス路線であることから、本件協議を調えることについては、当該計画の変更手続にも必要になる。

6 対象路線図



凡例

- 均一運賃エリア
- 路線バス
- 路線バス（割引企画対象路線）
- 軌道線（市内線）
- - - 軌道線（割引企画対象路線）
- 協議運賃の対象路線

「協議運賃」の住民・利用者等の意見の募集結果

1 募集概要

協議運賃の設定に係る協議に住民・利用者・その他利害関係者の意見を反映させるため、予め意見募集を行ったものである（道路運送法第9条第5項の規定に基づく意見募集）

2 募集方法

市ホームページにおいてウェブアンケートとして実施した。SNSを活用して周知したほか区役所、バスセンター及び各運行事業者においても掲示などの方法により周知を行った。

3 募集期間

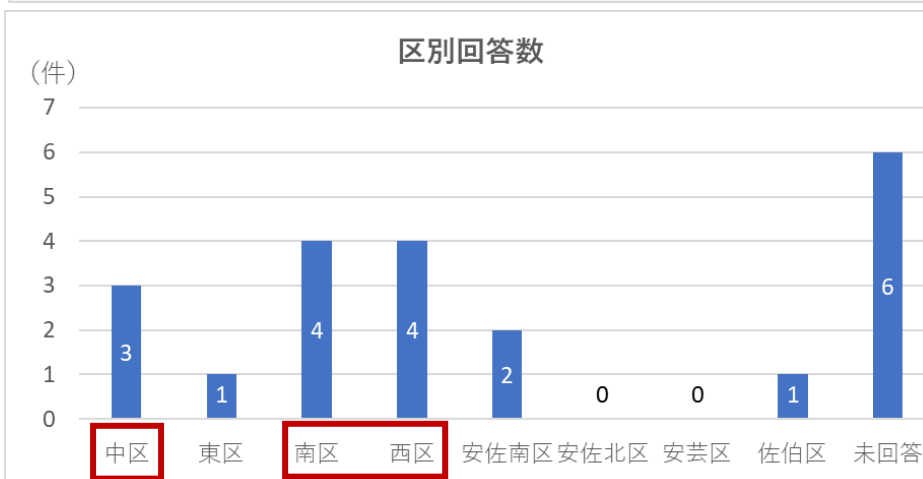
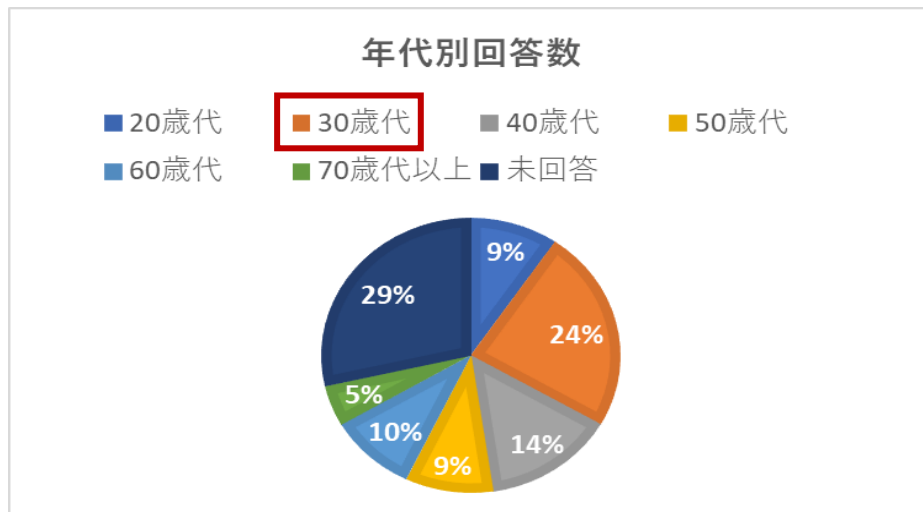
令和5年12月22日（金）から令和6年1月15日（月）まで

4 結果（回収数 21件）

【質問項目】

この取組について・・・・・・・・・・[回答] 賛成 17件、反対 2件、どちらでもない 2件
その理由、意見など・・・・・・・・・・[回答] 別紙のとおり
(参考) 本市の公共交通に関する意見等・[回答] 別紙のとおり

<参考；回答者の属性>



自由意見

1 賛成

- ① 子どもの年齢を何歳にするかの課題はあると思いますが、親子同伴であれば、**家族のコミュニケーションを醸成する為にも有意義な取り組み**であると考えます。是非とも実現してください。
(佐伯区・50代)
- ② 行政にしては大胆な取り組み、いいですね。子供たちが公共機関を使うよい機会だと思います。特に、自宅から徒歩で通学する小学生にとってバスや電車などの公共交通機関に乗ることは、**交通道徳やマナーを学ぶ上で非常によい教育的機会**です。地元を含め、広く市内の児童たちに知らせることは、とても大変だとは思いますが、教育的効果を考えれば、とても大切で有意義な取り組みだと考えます。併せて、学校と協力して車内道徳などの啓発活動もできれば、一石二鳥ではないでしょうか。(南区・60代)
- ③ 少しでも渋滞が緩和するなら賛成です(南区・60代)
- ④ 子どもが小さいと車で移動がラクでいいけど、**長く滞在するお祭りだと、駐車料金が心配**なので、こういう取組をしてもらえると、**電車やバスに乗って行こうかというきっかけになる**ので、是非、実施してもらいたいです。子どもも電車、バスに乗る機会がないので喜ぶと思います。(西区・30代)
- ⑤ 子どもがより多く参加する効果がありそうだから。(西区・20代)
- ⑥ 近隣の不法駐車や渋滞の解消につながる取り組みであり、非常に良い取り組みだと思う。(安佐南区・30代)
- ⑦ 将来のある子供たちこそ優遇されるべき(中区・30代)
- ⑧ 子供を連れてイベントへ参加しやすくなると思うから(南区・40代)
- ⑨ みなとフェスタに子どもを連れていくのに**電車やバスに乗せるキッカケになる**から。いつもは車だけど、そういう機会があってもいいかなとおもってます。(未回答)
- ⑩ 広島みなとフェスタの日もですが、**港の利用促進**で「海の日」を運賃無料にしてみたいかがでしょうか。(未回答)
- ⑪ イベント開催時の**交通渋滞緩和**だけでなく、通常時での公共交通機関を利用した移動のきっかけづくりに効果的(未回答)

2 反対

- ① 運賃は軒並み上昇しています。物価も然り。動力を使うとエネルギーが使われる。**誰かが働くと人件費が生じる。当たり前の事**です。子供もそれを生活の中で知っていく**機会**です。市が主催だからと市民に媚びて子供料金を無料にするのかしらと思いました。料金が発生してもきてみたいと思わせるイベントの成功を期待します。またエコロジーで**自転車**で子供を乗せてくる人が多いと思うのでその整備と駐輪場の確保誘導を取り組んでもらいたいものです。(東区・50代)
- ② 行きたい人は払えばいいと思うから(南区・70代)

3 どちらでもない

- ① 狙いがよくわかりません。(安佐南区・30代)(未回答)
- ② 無料であれば、参加しやすくなるが、**電車代金ぐらいいは支払ってでも、楽しいイベントに子ども達を連れて行っていたので、有料でも構わない**と思います。それよりも、路面電車3号線も対象にいただき、広島みなとフェスタの開催期間中のみ開催時間に合わせて、西広島駅/広島港間の電車を特別ダイヤを組んで走行していただけるとありがたいです。現行は3号線は早朝と夕方しか走行しておらず、しかも広電本社前や日赤前までの走行です。西広島からは紙屋町で乗り換える必要がある為、便数は少なくとも、直接広島港行きの便を走行していただけるとありがたいです。走行していただけると、有料でも乗って行きたいと思います。

【参考：本市の公共交通に関する意見等】

- ① 先日、山間部にある温泉や島に行ってきましたが、他の公共交通機関が無いのでやむ無くバスやフェリーにりましたが料金が高い。何度も行きたい場所ではあるものの、この料金では行くことが出来ません。市内と同額とは言いませんが、せめて半額、片道料金で往復出来るように検討して欲しいです。中山間部に住まれている方にとっても過疎対策にも貢献出来ると考えますがいかがでしょうか？ご検討をお願いします。
- ② バス路線が廃止されて、とても不自由になりました。採算もあるのだとは思いますが、乗り合いタクシー同様に会社では存続が難しいところに、税金を投入していただきたい。高齢化社会に向けて、外出の手段が制御されることは、施策に逆行だと思えます。
- ③ "広島市内に縦路線は、たくさんあるけど、横路線がないので、不便だと思います。例えば仁保～広島港へ行くのに、一旦、広島駅まで出での乗換など、不便です。運転士不足で大変だと思いますが、減便と並行して便利な路線の新設を期待します。
- ④ 例えば宇品からアルパーク方面といった東西の線を増やしてほしい。電車でいくには遠回りすぎるので。
- ⑤ 子供たちにもっと乗り物（電車、バス、船）を身近に感じられるようなことをしてほしいです。
- ⑥ バスの路線がわからないので利用しにくいです。方面も広島に詳しくないとわからない。バスを利用したいが、乗る前に調べる事で苦勞するので自家用車利用になります。ラッシュ時のバス時間の遅延も困ります。市役所、バス会社共に改善を図って頂きたい。
- ⑦ 似島フェリーも子供無料をお願いします。